

News Release

報道各社各位

2015年3月30日

株式会社日本アルトマーク

後発調算定要件変更で届出薬局が3,600件増加
後発調算定比率は55%、算定薬局のうち「区分2」の届け出32%
届出薬局は増加、「区分2」の届出は減少

～2014年12月時点～

医療データベースで実績を持つ株式会社日本アルトマークは、定期調査の一環として調剤基本料の後発医薬品調剤体制加算届け出状況について、2014年12月1日時点で全国調査を実施しました。2014年7月1日と2014年12月1日時点の調査結果と比較分析の概要をニュースリリースします。

☆ 記事掲載誌は下記のリリース問い合わせ先まで一部郵送をお願いいたします。

…………… リリース問い合わせ先 ……………

株式会社日本アルトマーク

MDBオペレーション部

カスタマーサポートグループ 鈴木・関口

〒103-0007

東京都中央区日本橋浜町2-45-1

TEL. 03-3249-8232

FAX. 03-3249-8390

<http://www.ultmarc.co.jp>

……………

【会社概要】

会社名	株式会社日本アルトマーク
代表者	代表取締役社長 平野 浩治
所在地	東京都中央区日本橋浜町2-45-1
資本金	5,550万円
設立	1962年3月
従業員数	148名(2015年3月1日現在)
事業内容	メディカルデータベース(MDB)事業

後発調算定要件変更で届出薬局が 3,600 件増加
 後発調算定比率は 55%、算定薬局のうち「区分 2」の届け出 32%
 届出薬局の中で、「区分 1」の届出は増加、「区分 2」は減少
 ～2014 年 12 月時点～

◇全国で 3 万 345 薬局が加算届け出

株式会社日本アルトマーク（以下「株日本アルトマーク」、東京都中央区・代表取締役社長 平野浩治）は年 2 回、全国調剤薬局の後発医薬品調剤体制加算届出状況を調査している。2014 年 12 月 1 日時点で全国の厚生局に対して行った調査の結果をまとめた。

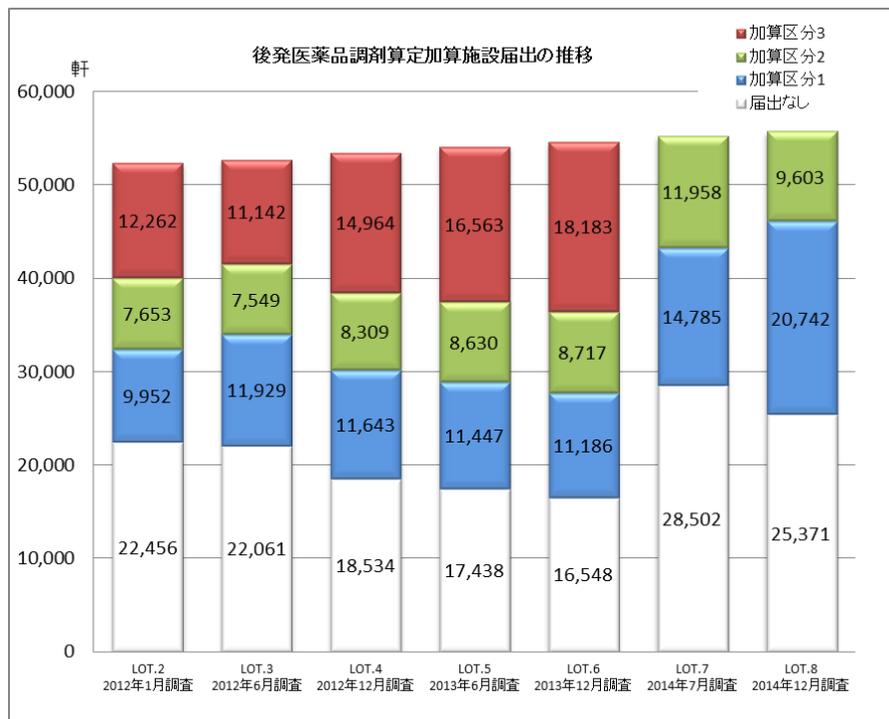
薬局における後発医薬品の調剤を促すため、2014 年度診療報酬改定で後発医薬品調剤体制加算（後発調）は算定方式が後発医薬品の数量シェアへ見直され、評価も 3 段階から 2 段階へ改められた。14 年 12 月 1 日時点で全国調剤薬局の 3 万 345 軒から届け出があり、14 年 7 月 1 日時点で行った前回調査より 3,602 軒増加していることがわかった。

14 年 12 月 1 日時点で後発調を届け出ている薬局は 55%であった。2 段階の評価のうち加算点数が高い「区分 2」を届け出た薬局は 32%となり前回より 13 ポイント低下した。「区分 1」は 68%となり 13 ポイントアップした。

◇半年間で加算の届け出は 3,602 薬局増加

後発調の算定区分の変動についてこれまでに実施した調査結果と比較分析した。

調査の結果、全国にある 5 万 5,716 軒の調剤薬局のうち、14 年 12 月 1 日時点で後発調を算定していた薬局は 3 万 0,345 軒（55%）となり、14 年 7 月 1 日時点から 3,602 軒（7 ポイント）増加した。



出典：株日本アルトマーク「薬局の後発医薬品調剤体制加算届け出状況 全国調査」

◇届け出割合は沖縄の85%がトップ

後発調の算定状況を都道府県で見ると、調剤薬局数に対して届け出割合が最も高いのは沖縄県で85%だった。届け出割合が70%を超えたのは4県で、鹿児島県78%、山形県72%、岩手県70%と続いている。届け出割合が30%を下回るところは無かった。14年7月1日調査時点で、50%に届かなかったのは22県であったが、14年12月1日調査時点では12県となっている。

沖縄県は今回を含め今回を含む7回の調査において、いずれも届け出割合が全国で最も高かった。また、調剤医療費における後発医薬品割合（数量ベース）を見ても全国で最も高く、調剤薬局の後発調届け出割合とも連動している。

◇「区分2」割合が50%超えはない

14年12月1日調査時点で後発調を届け出ている調剤薬局の算定区分をみると、加算点数が高い「区分2」が9,603軒（32%）だった。14年7月1日調査時点よりも13ポイント下回った。また、「区分1」の届け出は、2万742軒（68%）で、前回よりも13ポイントアップした。

都道府県で「区分2」の算定割合が50%を超えているところは無く、40%を超えているところは沖縄県の43%を筆頭に、鳥取県42%、鹿児島県42%と続く。

診療報酬改定後、後発調届出薬局は一時的に少なくなったが、ここに来て、届出薬局は増加している。ただし、加算点数が高い「区分2」の算定要件を満たしている薬局は減少しており、「区分1」の届け出薬局が増加し底上げと同時に地域差の是正が図られていることが窺われる。しかし、加算点数が高い算定要件をクリアしている薬局は絞り込まれる傾向にあり、後発品の使用比率の高低差が顕著になってきている模様である。

（メモ）

薬局における後発医薬品調剤体制加算の見直しについて：

2012年度診療報酬改定で後発調の算定要件が見直され、数量ベースでの後発医薬品の使用割合が22%以上の「加算区分1」（5点）、30%以上の「加算区分2」（15点）、35%以上の「加算区分3」（19点）の3段階に改められた。2014年度診療報酬改定ではさらに後発調の算定要件が見直され、数量ベース（後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品をベースとした数量シェア）での後発医薬品の使用量が55%以上の「加算区分1」（18点）、65%以上の「加算区分2」（22点）の2段階に改められた。

薬局は3か月間の調剤実績をもとに後発品の使用割合を算出し、加算区分を厚生局へ届け出て算定する。

表1) 後発医薬品調剤体制加算届け出薬局数の比較 (2014年7月・2014年12月)

都道府県名	後発医薬品調剤体制加算届け出薬局数		
	2014年12月	2014年7月	12月-7月差分
合計	30,345	26,743	3,602
北海道	1,279	1,179	100
青森県	361	317	44
岩手県	401	381	20
宮城県	629	563	66
秋田県	224	183	41
山形県	395	367	28
福島県	403	345	58
茨城県	621	531	90
栃木県	397	332	65
群馬県	515	466	49
埼玉県	1,578	1,364	214
千葉県	1,298	1,122	176
東京都	2,802	2,409	393
神奈川県	1,951	1,641	310
新潟県	674	610	64
富山県	271	235	36
石川県	282	243	39
福井県	168	151	17
山梨県	150	126	24
長野県	605	523	82
岐阜県	511	447	64
静岡県	1,000	921	79
愛知県	1,643	1,352	291
三重県	458	398	60
滋賀県	268	228	40
京都府	446	384	62
大阪府	1,753	1,548	205
兵庫県	1,337	1,203	134
奈良県	280	254	26
和歌山県	172	153	19
鳥取県	152	141	11
島根県	209	183	26
岡山県	480	426	54
広島県	766	663	103
山口県	479	446	33
徳島県	125	104	21
香川県	254	233	21
愛媛県	271	243	28
高知県	151	137	14
福岡県	1,592	1,483	109
佐賀県	290	266	24
長崎県	411	360	51
熊本県	517	465	52
大分県	288	239	49
宮崎県	377	343	34
鹿児島県	664	610	54
沖縄県	447	425	22

出典：(株)日本アルトマーク「薬局の後発医薬品調剤体制加算届け出状況 全国調査」

表2) 後発医薬品調剤体制加算の届け出状況 (2014年12月)

都道府県名	調査対象 薬局数	後発医薬品調剤体制加算届け出薬局数				算定なし 薬局数	調査対象に対する割合(%)
		1+2	調査対象に対する割合(%)	後発医薬品調剤体制加算算定区分ごと薬局数			
				1:55%	2:65%		
合計	55,716	30,345	54.5	20,742	9,603	25,371	45.5
北海道	2,194	1,279	58.3	816	463	915	41.7
青森県	585	361	61.7	271	90	224	38.3
岩手県	571	401	70.2	267	134	170	29.8
宮城県	1,090	629	57.7	420	209	461	42.3
秋田県	530	224	42.3	150	74	306	57.7
山形県	550	395	71.8	253	142	155	28.2
福島県	875	403	46.1	320	83	472	53.9
茨城県	1,220	621	50.9	454	167	599	49.1
栃木県	804	397	49.4	318	79	407	50.6
群馬県	841	515	61.2	348	167	326	38.8
埼玉県	2,646	1,578	59.6	969	609	1,068	40.4
千葉県	2,269	1,298	57.2	879	419	971	42.8
東京都	6,274	2,802	44.7	2,076	726	3,472	55.3
神奈川県	3,603	1,951	54.1	1,283	668	1,652	45.9
新潟県	1,100	674	61.3	451	223	426	38.7
富山県	414	271	65.5	196	75	143	34.5
石川県	481	282	58.6	204	78	199	41.4
福井県	270	168	62.2	106	62	102	37.8
山梨県	427	150	35.1	92	58	277	64.9
長野県	936	605	64.6	438	167	331	35.4
岐阜県	974	511	52.5	358	153	463	47.5
静岡県	1,740	1,000	57.5	628	372	740	42.5
愛知県	3,074	1,643	53.4	1,019	624	1,431	46.6
三重県	750	458	61.1	333	125	292	38.9
滋賀県	533	268	50.3	197	71	265	49.7
京都府	913	446	48.8	376	70	467	51.2
大阪府	3,798	1,753	46.2	1,284	469	2,045	53.8
兵庫県	2,461	1,337	54.3	927	410	1,124	45.7
奈良県	483	280	58.0	208	72	203	42.0
和歌山県	444	172	38.7	124	48	272	61.3
鳥取県	271	152	56.1	88	64	119	43.9
島根県	309	209	67.6	132	77	100	32.4
岡山県	787	480	61.0	332	148	307	39.0
広島県	1,570	766	48.8	522	244	804	51.2
山口県	796	479	60.2	343	136	317	39.8
徳島県	391	125	32.0	83	42	266	68.0
香川県	510	254	49.8	179	75	256	50.2
愛媛県	535	271	50.7	194	77	264	49.3
高知県	369	151	40.9	93	58	218	59.1
福岡県	2,775	1,592	57.4	989	603	1,183	42.6
佐賀県	525	290	55.2	215	75	235	44.8
長崎県	730	411	56.3	325	86	319	43.7
熊本県	805	517	64.2	342	175	288	35.8
大分県	544	288	52.9	212	76	256	47.1
宮崎県	566	377	66.6	284	93	189	33.4
鹿児島県	857	664	77.5	388	276	193	22.5
沖縄県	526	447	85.0	256	191	79	15.0

出典：(株)日本アルトマーク「薬局の後発医薬品調剤体制加算届け出状況 全国調査」